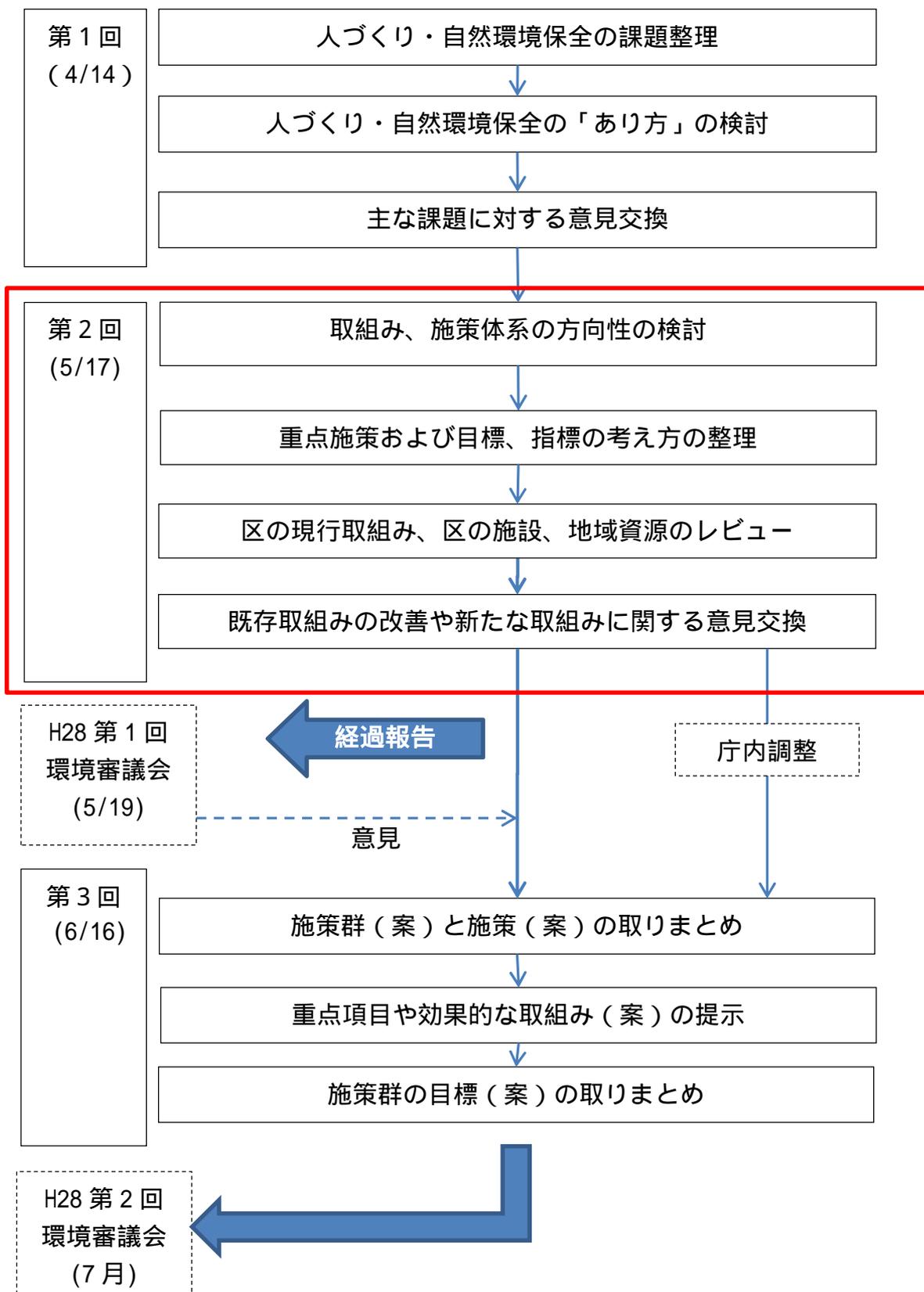


今後の検討スケジュール



議事1 「人づくり」の取組みについて

足立区基本構想では「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち あだち」を目指す将来像として掲げ、新計画でも「地球にやさしいひとのまち」を基本方針にしている。人づくりは、新計画の大きなポイントとなる分野である。

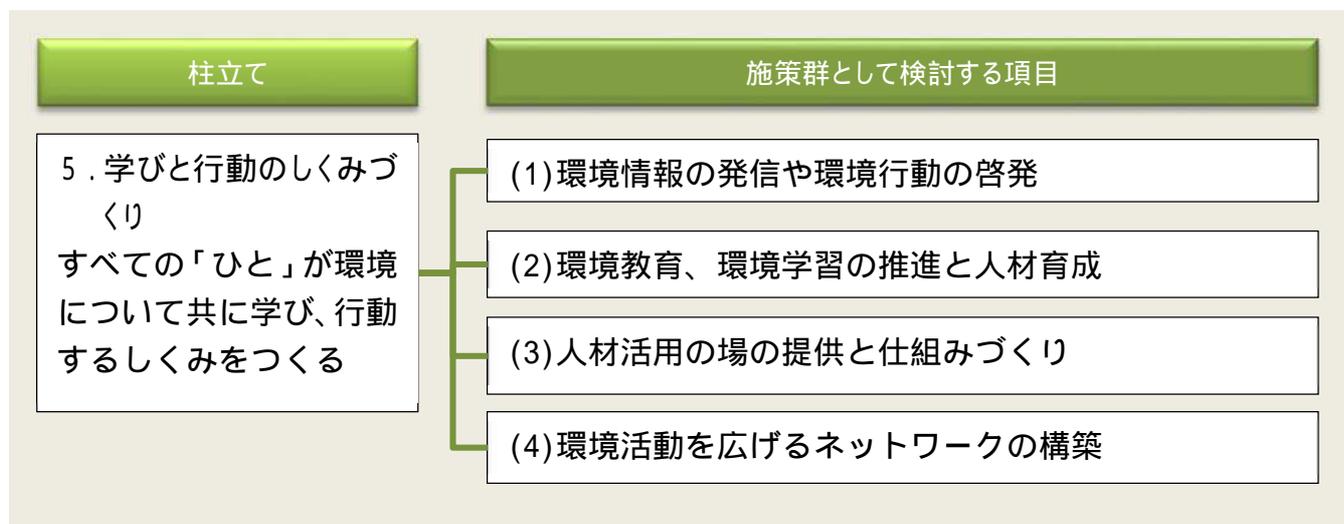
協創とは、区民・事業者・行政等様々な主体が互いの個性や価値観を認め合いつつ、ゆるやかにつながり支え合い、それぞれが役割を果たすことであり、その力が地域課題の解決とまちを創り動かすものである。

学びと行動のしくみづくりにおいては、この協創の視点を踏まえ、別添資料の既存の取組みや区の資源などを考慮して、ご意見、ご提案をいただきたい。

1 取組みの方向性

新計画では、分野横断的な柱立てとして「5. 学びと行動のしくみづくり」を掲げ、下記に示す4つの施策群(案)をまとめた。施策群の検討にあたり、「知る、関心を持つ」「学ぶ、育成する」「行動する」「行動を広げる」という流れで項目を整理した。

この施策群に基づき、世代や立場を問わず区にかかわるすべての「ひと」が「地球にやさしいひと」となるための取組みを展開する。



2 施策体系の方向性

前項で整理した施策群について、施策を体系化するための検討項目を下表に示す。この項目は、現行計画の施策および現在の区内の取り組みを網羅的に整理したものであり、専門部会や審議会での議論と庁内調整を経て、施策として位置付ける内容である。

表1 新計画の施策体系化に向けた検討項目

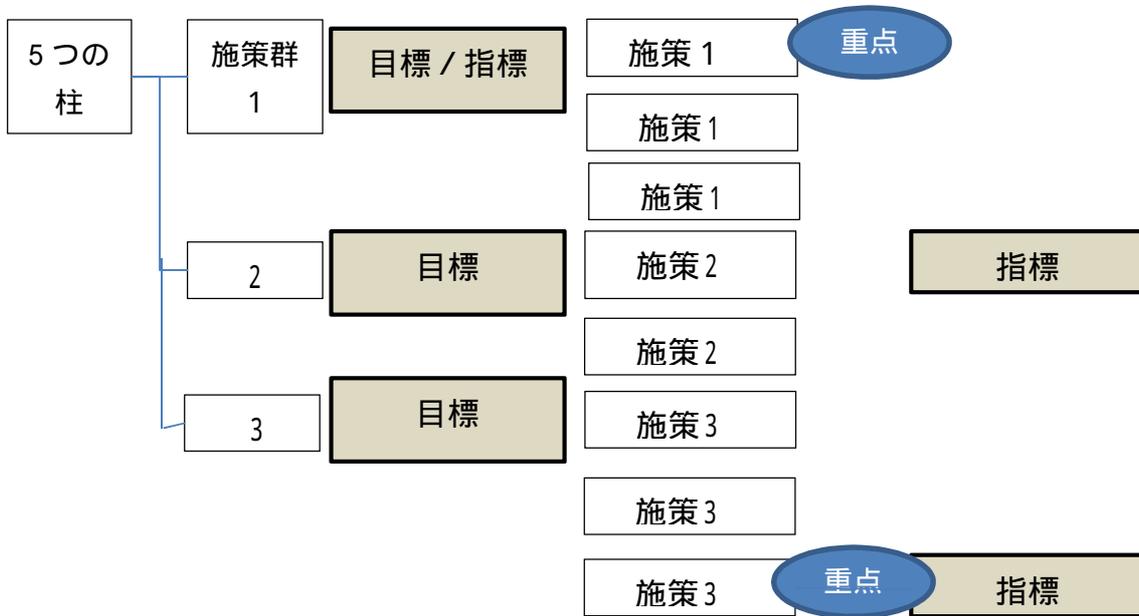
| 柱立て | 施策群として検討する項目 | 施策を体系化するための検討項目 |
|----------------------------------|------------------------------|--|
| 5 . 学び と行動 のしく みづく り | (1)環境情報の発信 や環境行動の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関心を持たせる情報発信 ・ 家庭や職場でできる身近な環境行動の発信 ・ 関連イベントや講座等の情報発信 |
| | (2)環境教育、環境学 習の推進と人材育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、親子対象の環境教育の推進 ・ 小学生・中学生向けの環境教育の推進 ・ 全区民を対象とした環境学習の推進 |
| | (3)人材活用の場の 提供と仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リーダーとなり得る人材の育成 ・ 地域リーダーの活躍の場の提供と仕組みづくり |
| | (4)環境活動を広げ るネットワークの構 築 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者、NPO、地域団体、大学など多様な主体との連携のあり方 ・ 自主的な活動を促すしくみ |

3 重点施策の選定について

新計画では、目指す将来像の実現に向け、社会情勢や地域特性を踏まえつつ、特に効果的、特徴的な事業や、他の施策の推進を牽引するような施策を「重点施策」として選定し、区の限られた資源を集中させ、優先的に取り組んでいく。

4 目標、指標の設定について

現行計画と同様に新計画においても、同様に進捗管理を行う。現行計画では、47の指標を設定しているが、新計画では、おおむね施策群に一つの目標を設定し、その目標の達成に向け、施策の成果が可能な限り具体的な数値で把握できる指標を設定する。目標や指標については、今後、施策や具体的な取組みを体系化していく中で検討していく。



上記モデルでは、施策群ごとに目標を設定し、このうち施策群1は、具体的な数値で把握できる目標（1）であり、指標としても位置付ける。施策群2と施策3は、数値での把握が難しい目標（2）であり、施策群を構成する施策の中に、具体的な数値で把握できる指標を設置している。

また、施策1、施策3を重点施策に位置付けている。

1の例 の をXX（数字）に増やす。

2の例 の を推進する。

議事 2 自然環境保全の取組みについて

新計画においては、生物多様性地域戦略を兼ねる計画とする。しかし、これまで区では生物多様性保全に関する取組みがあまりなされておらず、生物多様性の認知度も高くないのが現状であり、普及啓発の手法が課題となっている。

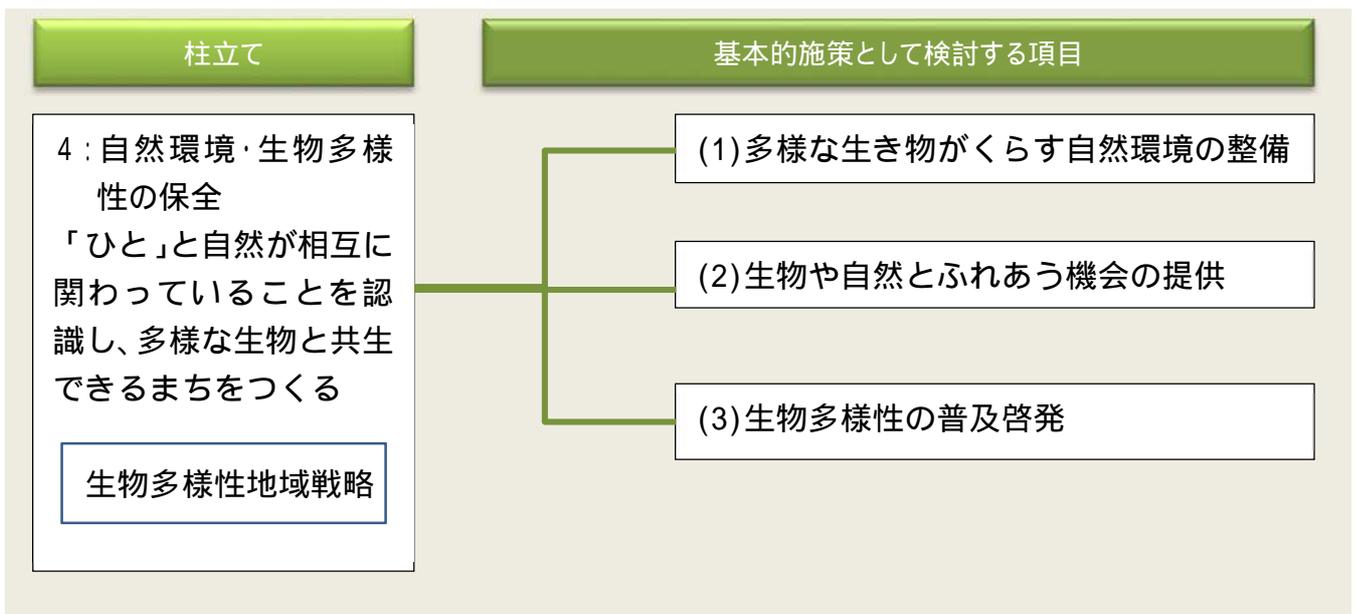
大都市部の基礎的自治体として、どのような自然環境保全の取組みが必要なのか、別添資料の既存の取組みや区の資源などを考慮して、ご意見、ご提案をいただきたい。

1 取組みの方向性

現代のライフスタイルや意識の変化が自然環境の保全や生物多様性に大きな影響を与えている。生物多様性がもたらす様々な自然の恵みは、人間の生活の基盤をなすものであり、持続的な生活を維持するためにも欠かせない取組みである。

自然や生きものとのかかわりが少ない大都市だからこそ、日頃から自然や生物の大切さを認識し、自然環境を保全する取組みが極めて重要となる。

新計画では、上記の視点から柱立ての一つに「4.自然環境・生物多様性の保全」を掲げ、下記に示す3つの施策群(案)を整理した。



2 生物多様性地域戦略としての位置付け

新計画は、生物多様性地域戦略を兼ねる計画とする。このため、生物多様性基本法第13条第2項に基づく次の項目を盛り込む。

(1)対象とする区域

(例) 足立区全域とし、特に重視する区域として、河川、公園等を指定する

(2)目標

(例) 生物多様性の認知度を上げ、保全のための行動を促す
特に重視する区域を保全する

(3)総合的かつ計画的に講ずべき施策

(例)目標達成のために地域とともに進める施策

区民等への学習・体験機会の充実

(4)その他、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 施策体系の方向性

1で整理した施策群について、施策を体系化するための検討項目を下表に示す。この項目は、現行計画の施策および現在の区内の取り組みを網羅的に整理したものであり、専門部会や審議会での議論と庁内調整を経て、施策として位置付ける内容である。

表2 新計画の施策体系化に向けた検討項目

| 柱立て | 施策群として検討する項目 | 施策を体系化するための検討項目 |
|------------------|----------------------|--|
| 4. 自然環境・生物多様性の保全 | (1)多様な生き物がくらす自然環境の整備 | <ul style="list-style-type: none">・ 樹木・緑地の保全と活用・ 生物多様性に富んだ緑地の創出・ 民間開発における生物多様性保全への誘導 |
| | (2)生物や自然とふれあう機会の提供 | <ul style="list-style-type: none">・ 既存の区内資源を活用したふれあいの機会の提供・ 友好自治体等との連携によるふれあいの機会の提供・ 地域の生きものや自然の発掘 |
| | (3)生物多様性の普及啓発 | <ul style="list-style-type: none">・ 生物多様性に対する理解促進・ 生物の情報収集、提供の基盤整備・ 日常生活における区民の取り組み促進 |

4 重点施策の選定について

3ページと同様の考え方

5 目標、指標の設定について

4ページと同様の考え方